

作成日 令和 7年12月25日

令和8年度 施行

## 寝具借上料(単価)

(公立芽室病院事務局総務係)

公示用



# 寝具借上げ（単価）に係る仕様書

- 1 賃借内容 寝具設備（羽毛タッチ掛布団・ベルジェンヌ肌掛布団・ベッドパット・パイプ枕・シーツ・クイックケアシーツ・ラバーシーツ・丸ぐり包布・包布・枕カバー）  
透析用寝具 20 組分
- 2 賃借期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 3 遵守事項
  - （1）用意すべき寝具の組数は、165組とする。
  - （2）寝具の借入料算出方法は、（延べ入院患者数×単価）とする。
  - （3）透析用寝具の借入料算出方法は、（透析用ベッド 20 組分×単価）とする。
  - （4）寝具類の洗濯は週1回とするが、羽毛タッチ掛布団・ベルジェンヌ肌掛布団・ベッドパット・パイプ枕については、必要の都度行う。